

鳥 部 本 部 会 員 各 位

平成 29 年 11 月 15 日 (水) 開催
会 場 : ハーベストイン米子

新入社員の
方の
研修にも最適です！

全日ステップアップトレーニングのご案内 (旧名称：初任従業者教育研修)

「全日ステップアップトレーニング」とは宅地建物取引業に初めて従事する方はもちろんのこと、日々の実務の基礎知識の確認など、多くの宅地建物取引業に従事する方に役立つ研修です。宅地建物取引業に従事する者の基本的心得や、物件調査、契約書の知識など、宅地建物取引業務に必要な法律・制度を体系化し、取引の流れに沿って構成されています。(※これまでの「初任従業者教育研修」と同様です。)

また、平成27年4月改正の宅地建物取引業法では、宅地建物取引業者として従業者教育の努力義務規定が明記されています。「全日ステップアップトレーニング」は、コンプライアンス、人権意識等の基本的事項など、実務にあたる前の心構えも網羅されているため、従業者教育の一環としてご活用いただけます。

なお、右記①～⑤の全講義を受講された方には、研修後に当協会発行の「修了証書」を交付いたします。

【問い合わせ先】

公益社団法人 全日本不動産協会 鳥取県本部 事務局

〒680-0845 鳥取市富安1丁目113 エスエスビル3F

TEL 0857-29-5411 / FAX 0857-29-5422



1. 講義内容（1日集中方式）

研 修 科 目
① 宅地建物取引業法と従業者の基本的心得
② 物件調査と価格査定
③ 契約書の知識
④ 重要事項の説明
⑤ 契約の締結、決済・引渡し、登記

2. 開催日時 平成 29 年 11 月 15 日（水） 9：50～16：20（受付：9：10～）

3. 開催場所 米子食品会館「旧館 2 階多目的ホール」
〒683-0845 米子市旗ヶ崎 2030

4. 受講料 全日本不動産協会会員 3,000円 その他 7,500円(教材費含む)

5. 申込方法

- ①本紙末尾の「申込書」欄に必要事項を記入のうえ FAX 送信してください。
- ②申込書を受信した後、土日祝日を除く 3 業務日以内に、こちらから「申込受付票・振込案内書」を FAX にて送付します。（FAX が届かない場合はご連絡下さい）
- ③「申込受付票・振込案内書」が届いた後、原則として 1 週間以内に所定の振込先に受講料を送金してください。

※教材発注の都合上、いかなる場合でもキャンセル時の受講料払戻しはできませんので、ご留意のうえお申込み願います。

※振込人の名義は、原則として「法人名（商号）」としてください。

※1社より複数名が受講される場合はまとめてのお支払も可能です。

6. 申込締切日 平成 29 年 10 月 20 日（金）

申込先 FAX：0857-29-5422

※読み間違いを防ぐため楷書にてハッキリとご記載願います！

－ 全日ステップアップトレーニング申込書（FAX） －

種別 (○を付けてください)	会 員 ・ 一 般	商 号	
フリガナ 受講者氏名			() 支店・営業所 ※支店等所属の方は必ず店舗名 までご記載ください
免許番号	鳥取県知事・国土交通大臣 ()		号
T E L		F A X	